

令和8年度「千葉市音楽団体等活動支援事業」を募集します！

～音楽団体等による音楽鑑賞公演等の会場費を支援します～

千葉市では、文化芸術活動の創出に向けて、音楽団体等がこれからも継続して活発に音楽鑑賞公演等を開催できるよう、令和4年4月に千葉市音楽団体等活動支援事業補助金交付の制度を創設し、市内外を問わず会場費の補助を行っています。

このたび、令和8年度実施に係る事業を募集しますので、お知らせします。

1 対象団体および事業要件

(1) 対象団体

- ・募集要項を公表した日（令和7年12月1日）において、団体の活動拠点が市内にあること
- ・自ら事業を企画し遂行する能力があるとともに、会則、規約等および役員または会員名簿を有しており、事業を実施するにあたって明確な会計経理がなされる非営利の文化芸術団体であること

(2) 対象事業

- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施される音楽鑑賞公演または練習等であること
- ・千葉県内に設置された「劇場・音楽堂等の事業の活性化に関する法律」の劇場・音楽堂等の要件を満たす公共・民間施設の室内ホールを借用して実施される、不特定多数の観客を動員する音楽鑑賞公演（鑑賞料金は有料・無料どちらでも可）または練習等であること

※他にも満たすべき要件がありますので、詳細は別添「募集要項」を参照ください。

2 補助対象経費

本番公演または練習等での会場費（施設使用料、附属設備利用料）

3 補助額

補助対象経費の2分の1以内（上限30万円）

※採択事業は、1団体につき5件までとなります。

4 募集期間

令和7年12月1日（月）～令和8年2月6日（金）

5 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、募集期間内に市役所 8 階文化振興課まで郵送（必着）
または直接持参

＜提出先・問い合わせ先＞

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所文化振興課

電話 245-5961

FAX 245-5592

メール bunka.CIL@city.chiba.lg.jp

6 募集要項等の配布場所

文化振興課、各区役所総務課、市民会館、文化センター、若葉・美浜文化ホール、各
コミュニティセンター、公民館、行政資料室

※市ホームページからもダウンロードできます。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/ongakukouenhozyor8-1.html>



7 注意事項

本事業は、令和8年度当初予算において予算措置がされた場合に事業化されます。

＜参考＞千葉市音楽団体等活動支援事業の実績

令和7年度	採択件数	105件
	補助金額	5,871千円（見込み）
令和6年度	採択件数	93件
	補助金額	4,563千円
令和5年度	採択件数	54件
	補助金額	2,978千円
令和4年度	採択件数	67件
	補助金額	3,517千円